

# 一般質問

いくつかの問題点と町長の基本姿勢について



渋谷 俊和 議員

## 町長

町議選挙の有権者の投票結果について見解を述べる立場にない

町議選の結果への見解

問 泉亭町政を厳しく批判してきた私がトップ当選をし、泉亭町長と党派の緑風会所属議員が下位に沈み、厳しい審判が下されたことについてどう受け止めているのか。

町長 私は、町議選挙の結果での有権者の投票結果については、見解を述べる立場にはありません。政教分離と池田大作名のプレートについて

問 憲法で政教分離原則を謳っているが、当別町作成の看板にSGI会長池田大作と表示して、公道の橋に掲示。これは憲法違反の誹りを免れない。

何故、創価学会を特別扱いにするのか。

町長 当別駅、または自由通路に、当別の名を広めるような活躍をされた個人、団体等をボードや石版で顕彰することとしている。

その一つとして、スウエーデン国王陛下、池田大作氏など、来町されたことに感謝してスウエーデン橋にその名を刻んでいる。池田大作氏は、国連平和賞、世界各国から国家勲章、大学から博士号等を授与されている方であり、そういう方がスウエーデン大通りの橋を渡られ、その名を刻んだ

ものであり、町が宗教団体に付与したり、活動をしたたり、または、宗教上の組織若しくは団体維持のために、公金を支出しているとはならず、憲法に抵触するものとは考えていない。

観光旅行に公金は許されない

問 パリに二泊をしてルーブル美術館やベルサイユ宮殿の視察をし、更にパリ近郊に足を運んで「美しい景観によるまちづくり」視察と称して、公務出張で支出は許されない。

町長 平成18年度のレクサンド市訪問は、当別・レクサンド都市交流協会と連携・共同事業として、町が補助金を交付しながら実施している。

行程については、日本からスウエーデンの直行便が無く、移動に片道25時間もかかることから、一般的には、経由地で前後泊する必要がある。また、団員から渡航経費の自己負担を頂いていることから、一生のうち何度も欧州には行けないので、他国を視察した

いとの要望については、国際感覚を磨くという観点から町も了承している。また、レクサンド市の夏至祭開催中の訪問であったため、市側の受け入れ態勢に制約もあり、協会ではこのような日程を組まざるを得なかった。

この時は、私の代理として副町長が、当別で行われる20周年事業の打ち合わせを行ったが、これは町の国際交流の出張業務であるし、また、訪問団と同じ行動をするのは当然のことでもあり、これがあたかも観光旅行などというふうには私は考えていない。

入札妨害罪で有罪判決を受けた町幹部を重用するのは問題では

問 貴重な税金面からも競売入札妨害罪は、入札制度の根幹を揺るがすもので絶対にあつてはならない。役場への一斉捜索で当時、町中が騒然となった重大事件であり、その町幹部を重用した町長の見解を伺う。

町長 私が町長に就任した後は、談合など1件も発生していない。

また、職員の中から重要な職に就く場合は、全て議会の満場一致の賛同を得て任命している。人間らしく生きるための町営住宅を

問 公住法第1条では、「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し」となっているが現状は全くそうっていない。大崎市も大事だが、その前にやるべきことが山ほどあるのでは。

町長 公営住宅の運営は、家賃収入等で賄うものであり、平成22年度の家賃等による収入に対し、支出の主な内容は起債償還金、土地借上げ金等で年間約三千六十万円の支出超過となっている。このような状況の中、入居者等の連絡により、他に専属職員2名が状況確認して修繕を行っている。町としては大変厳しい財政状況の中、最大限の努力をしているもので、このことと、大崎市に災害復旧のために義援金を差上げたことは直接的に関係するものではない。臨時会での町長の行為は許されない

問 昼食休憩時に議員控室まで追いかけて、詰問調で怒鳴った行為は謝罪すべきと思うが。

町長 私は議場外で渋谷議員とは、一言も会話をしていません。町長と議会の自立権について町長と議会が議論を激しくしたとしても、お互いに自立権を侵せるものではありません。

「町長への手紙」の苦情は受け付けない文面とは

問 苦情を受け付けない町長とは町民が主人公なのに、その町民の苦情を聞かないという姿勢は、町長としての資格が無いことを物語っている。

直ちに辞職すべきだ。

町長 「町長への手紙」の目的は、町民の皆さんが考えるまちづくりのアイデア等を聞かせて頂くことです。

町民からの苦情は行政として常に担当窓口や電話など、また私が直接面談するなど、その都度対応している。

また、職員の中から重要な職に就く場合は、全て議会の満場一致の賛同を得て任命している。人間らしく生きるための町営住宅を

問 公住法第1条では、「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し」となっているが現状は全くそうっていない。大崎市も大事だが、その前にやるべきことが山ほどあるのでは。

町長 公営住宅の運営は、家賃収入等で賄うものであり、平成22年度の家賃等による収入に対し、支出の主な内容は起債償還金、土地借上げ金等で年間約三千六十万円の支出超過となっている。このような状況の中、入居者等の連絡により、他に専属職員2名が状況確認して修繕を行っている。町としては大変厳しい財政状況の中、最大限の努力をしているもので、このことと、大崎市に災害復旧のために義援金を差上げたことは直接的に関係するものではない。臨時会での町長の行為は許されない

総合政策の基本施策である  
住みよい町づくりを



桐井 信征 議員

町長 来春から札幌圏域内の電化に併せてJRに要望する

問 総合計画で示される利用者の視点で、福祉サービスとの仕組みづくりや本町のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めるとき、目指す姿をどう描いているのか。

答 この重要な施策を先駆ける意味から、役場庁舎に階段昇降機を設置すべきと思うが如何か。  
また、これと同様に太美駅の跨線橋にも階段昇降機の設置をJRに強く要望すべきと思うが。  
さらに、太美駅舎内にあるフイーカは、町の玄関である西当別地区で、インフォメーション機能を持つ大変有意義な施設にもかかわらず、多目的トイレが使用できない。

答 早急に施設の改修をすべきと考えるが如何か。

また、町内会館についてもスロープもなく、水洗トイレのない会館は改修に取り組むべきではないか。

町長 当別町第5次総合計画において位置づけしている、元気な町づくりを目指す地域福祉の推進のため、利用者の視点で福祉サービスを進める上で、ユニバーサルデザイン化に基づく地域づくりは重要な施策の一つと考えている。  
庁舎に階段昇降機の設定については安全管理上の問題、人員や設置費用など課題があり、すぐに実施できる状況ではない。

JR石狩太美駅のバリアフリーについては来春から札幌圏域内の電化区間の組み入れにあたり、学園都市線の果たす役割の大きさや利便性の向上について、本年の早い段階に要望活動を行う所存なので、本件についてもこの要望項目に含める。

太美駅舎の多目的トイレについては、悪質ないたずらが続き、現在は使用禁止にしている。今後は、地域の方々と防犯連絡会議や警察と連携して、多目的トイレの改修について検討していく。

町内会館の水洗化がされていない施設は13箇所あり、水洗化する場合、合併浄化槽の設置が必要となり、標準的な規模で1箇所当たり約四百万円の設定費用がかかる。

当面は維持しながら使っていたり、地域の方々にご理解をいただきながら、今後、水洗化に向けて検討していく。  
受領委任制度の導入は、この制度は自己負担分を払い、サービス提供者は直接補助金、助成金を受け取るシステムで、

町としてこの制度を導入する考えはあるのか、町長に伺う。

町長 制度について、介護サービス利用者の経済的負担を軽減するため、利用者がいったん費用の全額を負担することなく、町の給付の受け取りをサービス事業者に委任し、利用者は事業者に対して自己負担のみを支払うことによりサービスが利用できる制度であるが、現在、身体障がい者などに對する日常生活用具給付事業、介護保険における高額介護サービス費において導入をしている。

一方、介護保険による福祉用具購入費及び住宅改修費については、利用者購入費や改修費の金額を一時的に支払っていただき、その後、町へ申請していただくことにより、福祉用具においては年間10万円、また、住宅改修においては20万円を上限に、費用の9割を支給する償還払い方式を介護保険制度開始当時から実施している。

しかしながら、その後、福祉用具事業者に対する指定制度や、事業者ごとに福祉用具専門相談員の配置が義務化され、さらに、住宅改修工事の事前申請制度が導入され、適正な福祉用具の提供や改修工事に対する信頼性も高まっている。

こうしたことから、在宅における介護の継続を支援するこれらの制度の利便性を高め、利用者の一時的な負担の軽減のためにも受領委任払いの早期導入について検討していく。

併華別地区の小中学校の今後について

問 行財政システム再構築プランで小中学校の統合が示されている。平成22年の出生数が60人を割ったと聞いている。このような状況を勘案して早急な方向を示すべき。

教育長 併華別地区の小・中学校の児童や生徒の減少を踏まえ、小学校の児童数は現在16名で、10年前は68名もの児童数であった。その後、児童数は減少し、3年前から複式学級に移行した。中学校も同様の傾向であり、今後の児童生徒数は

平成25年度には入学生がゼロで11名となり、中学校は15名となる。

児童生徒の減少で様々な不都合が出ている。学習面でも話合いの範囲に限られ、チームを編成してのスポーツや音楽なども厳しい状況にある。

利点として一人一人に即した指導ができることや学校行事などでは様々な役割を担えることなどがある。

今後のあり方については、関係者や関係団体と協議し検討していく。

がん教育について

問 平成18年対策基本法が成立し、国民の責務として検診を受けなければならぬとされている。特定のがんだけではなく、全てのがんに対する正しい知識を国民全体が共有するため、小中学校で授業の一環としてがん教育を実施していく考えはあるのか教育長に伺う。

教育長 小・中学校とも保健や学習の中でがんについて指導している。特に子宮頸がんについては、保健師が指導し、チラシ等配布をしている。

旧中小屋小学校の有効活用は



古谷 陽一 議員

町長 地域住民と積極的な議論を  
していく

問 旧中小屋小学校は、長い歴史の中で、地域のシンボルとして、また地域住民の心のよりどころとして大きな役割を果たしてきた。そういう思いから、有効活用を地域の住民は大きな期待を寄せながら切望している。

有効活用を図るために当別ダムの関連や、道民の森の入り口としての案内所開設、高齢者生活支援ハウス、生活支援型シヨートステイの開設などが考えられる。また、校舎と敷地を利用し、衣・食・住のあらゆる分野の専門家やグループが、協働して総合的な事業の展開なども考えられる。

東日本大震災により、使用できなくなった全国規模の青少年活動施設などの誘致をし、旧中小屋小学校を活動の拠点にするなど、町として具体的にどのような有効活用を考えているのか伺う。

。今後の活用については町としても常に考えている。現在、健康食品企業が打診をしに来たが、その後は具体的な回答はなく進んでいない。質問にあった道民の森



有効活用が期待される旧中小屋小学校

町長 有効活用については平成19年に地域再生計画の認定を受けたが、平成22年に事業者と契約解除となり残念に思っています。

の入り口案内、高齢者の生活支援ハウスや生活支援型シヨートステイなどの福祉施設としての利用あるいは、東日本大震災

により施設が不能になってしまった企業、団体への呼びかけ、また、青年の研修団体施設への利活用は、町としては賛同できる部分がある。町として当別版「ロマンチック街道」を創造できないかと考えている。「ロマンチック街道」とは、ドイツのたくさんある森と中世のまちをつなぐ街道のことで、良い工芸品や民芸品、また、良い建物や街並みなど、これは地方文化にしかない。

中小屋のメロンや、イチゴは狸小路ハグやれんが倉庫でも好評であり、季節限定のブランドになり得ると思う。施設を訪れた方に、少しでも中小屋のものを食べてもらうことから世界で有名な「ロマンチック街道」を中小屋地区で目指すことは不可能ではないと考えている。そのような夢のある議論を進めていきたい。

地域を盛りたてる事業になるのであれば、地域再生計画にこだわる気持ちはないので、まずは、地域で出来ることを検討

していただき、地域だけで出来ないことは、町に投げかけていただいて提案を含めて町と地域と一体となり積極的に考えていきたい。



色々な可能性を秘めている中小屋地区



中小屋産イチゴミルク

少子化対策と子育て環境の整備を



山田 明 議員

町長

秋までには専門部署の検討チーム設置を考えている

問 当別町の昨年一年間の出生数は、58名と激減している。町長の3月の町政執行方針の中で、喫緊な課題として、少子化対策の専門部署を新設する為の検討チームを設置するとあるが、少子化の要因には、経済環境、子育て支援、教育環境等、色々と考えられるので、商工会やPTA等の関係団体と連携して、早急に取り組み、施策を展開すべきと考えるが、設置時期は何月頃と考えているのか。

また、専門部署と検討チームの役割及び、両者の位置付けをどのようにして対策に取り組むのか。

そして、その成果を可視化するために、あらかじめ目標数値を示すべきと考えるが、町長の見解を伺う。

さらには、この少子化によって現在の人口減少にストップをかけられるのか、町長の気概を伺う。

町長 少子化問題は緊急の課題と受け止めている。役場内に専門部署を設置すると述べたが、結婚、出生など繊細な部分や、財政的な部分、役場内の組織の部分や、どの部署が最適ななど、例えば、その部署の軸足を教育あるいは福祉に置くかで方向性も変わるので、吟味するために時間を要する。

また、役場内にとこのような部署を立ち上げるのが最適なのかを検証するのが検討チームであり、企画部と総務部で検討チームを組織し専門部署の素案を作成することにした。遅くとも秋までには専門部署の設置を目指し、少子化対策検討会議の皆様や町内会、各団体の意見を伺って、専門部署の全容を決定したいと考える。



平日の午後 ライラック公園

子育て環境の整備を

問 当別町には、子育てに関する取組みの一つとしてファミリ サポ システムがあるが、それ以外にも目を向ける必要があると考える。

一例として二世帯居住の促進は、当別町としてのPRやイメ ジ戦略としては検討価値があると思われる。仕事を持つ親にとつて子供の事を見てもらえる祖父母の存在は大いし高齢化社会が到来し子供のほか、親の事も気にかけるはならない時代であると思う。

さらには、今回の東日本大震災は、人と人との絆の大切さを改めて考えさせられ、これまでの価値観を大きく変えさせられたと思う。そのことも踏まえ町の施策として二世帯住宅の建築を促進し、祖父母、親、子の三世代生活の推進に努める事も必要であると思うが、町長の考えを伺う。

私は今回三つの思いを持って質問した。一つは少子化問題を議会を通して、広く町民に知って戴き昨年の出生数が58名という事実を知ることにより、少子化問題の深刻さを町民の共通課題として共有して戴くこと。二つ目は少子化問題をオール当別体制で臨み取り組む事。三つ目がスピードです。現在の状況では、少子化のスピードに追いつかない。少子化対策について、一日でも早い取組みを切望し町長の考えを伺う。

町長 町のファミリ サポートシステムは、もつとPRする価値のある事業で、二世帯居住の促進、二世帯住宅建築の推進は、大都市近郊の当別町ならではの魅力を出しながら共働き社会への解決策の一助になると考える。

子育て世代に魅力のある町、安全で安心な子育て環境の町は、人口流出より流入が上回ることが期待できる。当別の将来を担う頼もしい子ども達が増えることにつながり当別の魅力を生かすため何にスポットを当てて、優位性を演出するかを専門部署で検証していく。

第5次総合計画では、目標人口を二万人と定めているがここ数年の減少傾向に歯止めがかかっていないことも事実であり、ここで他の自治体と横並びのことはしていても、町の魅力は発信されず、人口流出状態がさらに増加する負の循環に陥ることは明白である。少子化対策は不転で臨まなければならないと思うので、有識者だけではなく、全町民でこの課題に取り組んでいきたい。



おばあちゃん遊んで！ 二世帯住宅

防災計画の総点検と見直しを



柏樹 正 議員

町長 実働的な行動マニュアルの作成に取り組む

問 東日本大震災の教訓から当別町も総合的、具体的に災害対策の総点検を行い、防災計画を補強する必要性、見直しの考え方を町長に問う。

町長 本町の「当別町地域防災計画」は「災害対策基本法」に基づいて作成された、国や道の防災基本計画などに沿って作成している。

防災計画の点検については、現在の基本方針や対応について、緊急に変更する必要があるとは考えていないが、震災や復旧支援活動の教訓をもとに、実働的な行動マニュアルの作成に取り組んでいく。

公共施設の耐震化は問 子ども、老人が集う場所を優先し、町有施設（町の管理する施設を含む）等の耐震診断、耐震化を進めるべきと考えるが町長・教育長の考えを伺う。

また、民間の施設（社会福祉関連等）についても調査、耐震化を促すことについて、安心、安全の理念に照らし、見解を求めらる。

町長 新耐震化基準（以下、基準）が設定される以前に着工した建物は基準を満たしていない可能性がある。公共施設は災害時に復旧活動の拠点や避難場所としての使用が

想定され、町民の安全と生命を確保するうえで、計画的な耐震診断の実施や必要な耐震化について政策評価及び事務事業評価の中で施策の優先度を踏まえ検討していく。

また、民間の施設については、多数の人が利用する大規模な施設の耐震診断、改修を計画的に促進し、平成27年度までに耐震化率9割を目標とした「当別町耐震改修促進計画」を策定し、その中で調査しており、耐震化されていない施設については所有者に対し、町ホームページ、広報等で啓蒙、啓発指導に努めていく。

教育長 平成7年制定の「建築物の耐震改修の促進に関する法律」で「特定建築物」と規定される、子どもたちが集う各学校の耐震化工事を最優先に事業を進めている。平成22年度には当小の校舎耐震改修工事、当中の校舎・屋内体育館耐震改修工事、西当中の屋内体育館耐震改修工事を実施し、平成23年度では当小屋内



解体中の当別小学校体育館

体育館改築工事に向け、事業を進めている。今後は、白樺コミセンや当別町学習交流センターなども利用状況や施設の方向性も含め、町部局とも連携し耐震診断・耐震工事について検討する。

原子力発電の見直しを問 原発依存から自然エネルギーへの転換を求めている国民の声が広がっている。技術的に未完成で危険な原発からの脱却は当然であり、原発の見直しを国に求めていただきたいと考え、町長の姿勢を伺う。

町長 エネルギー政策の転換を国に求める考え方について、東日本大震災による原発事故が予断を許さない状況が続いている中で、事故状況の全容が解明されていないので

原発の見直しやエネルギー政策を論じる段階ではないと考える。

原簿の見直しやエネルギー政策を論じる段階ではないと考える。

国に級地引上げの要請を問 生活保護費の支給基準・地域が国によって定められ、隣の札幌市、江別市が1級地の2なのに当別町は実情に合わない3級地の2が適用されている。級地引上げの早期実現に向け、要望強化するよう町長に求める。

町長 生活保護による扶助を行う際に、地域における生活様式や物価の違いなどによる、生活水準の差を生生活保護基準に反映させることを目的として厚生労働大臣が全国の市町村を6区分の級地に分類して、基準額を設定している。当別町は石狩振興局管内で一番低い3級地の2となっており、札幌市と隣接しているが地域の実態に即した設定とは言いがたい。厚生労働省の社会保障審議会が全国消費実態調査等を踏まえて審議中であり、その状況を見据えながら級地の引上げについて要望していく。

生活保護費の支給方法の改善を問 保護費は、当別町では窓口へ行かなければならず、足の不自由な人や冬の吹雪の時など大変苦勞して受け取りに行っている。口座払いを原則認める方式に改めるべきで道振興局に申し入れを行うつもりだ。

近隣では札幌市など口座払いとなっている。窓口での公営住宅料、水道料の支払いも口座引き落としに同意して切りかえることができれば、職員の業務改善にもつながると思うが如何か。

町長 これまで、ゆとろ窓口での支給が大半でしたが窓口まで来ることが困難である方については口座振替で対応していた。平成21年、厚生労働省の通知により、現在は、本人からの口座振替の要望があれば、特別な事情が無い以外は認めている。

この支給方法については、道の決定となるが、道と連携した中で、できる限り本人の希望に即した支給方法について対応していきたい。

災害に強い町づくりに向け  
防災対策を



石川 和栄 議員

町長

地域における防災学習や、研修等ソフト面で強化していく

問 この度の未曾有の東日本大震災を大きな教訓として生かすため、防災の取り組みが各自治体で今ほど求められている時はない。

答 災害に強い町づくりに向け、当別町の防災対策を今後どのように考えているのか。

災害時に地域の情報や被害状況をいち早く住民に伝えるために、防災行政無線を設置する考えはあるのか。

避難場所である学校、公共施設における備蓄体制はどのようになっているのか。

災害時に自力で避難できない高齢者や障がい者など、災害時要援護者に対する支援体制の整備は

どのように考えているのか町長の考えを伺う。

町長 本町における防災対策全般については「当別町地域防災計画」の中に各種災害等に対する対応について謳っている。国や道もとり進めている「防災基本計画」「北海道地域防災計画」の見直しと併せて、必要に応じて適宜、改訂作業等を進めていく。

今回の震災における教訓、支援活動における教訓として自助、共助の重要性を再認識したことから、地域における防災学習や研修等といったソフト面の強化をこれまで以上に強化していきたい。緊急時の初動体制の構築を図るべく、町職員への危機管理における研修等併せて行っていく。

防災行政無線の設置については、冬期間の対策や広い行政面積という地域性からも緊急時の情報伝達は住民の生命と財産を守るためにも非常に重要であると認識している。

現在は、色々な形態やシステムが開発されているが個別受信機を全戸配

布した場合は約6億円の費用が見込まれ、実施に向けては財政状況を勘案し、検討を進めなければならぬ。現状では可能な通信・伝達手段を通しての住民周知となり、有線電話、携帯電話、FAX、町広報車や緊急車両により行うことになる。

重要課題であることは認識しているので国の補助事業を検討してとり進めていく。

備蓄体制については、保管備蓄の代替として流通町内外の民間会社や団体等と「災害時における応急生活物資の供給等に関する相互協定」を結びこ

とで、いざという時の食料や生活品の提供を行えるように取り組んでいる状況にある。

災害時における高齢者や障がい者に対する支援体制は、福祉部局等で福祉情報の一元化に向けたシステムづくりを取り進めており、また、民生児童委員協議会では災害時自力で避難が困難な要援護者の台帳作成をしているところであり、災害時

には情報の把握、集約を行い、町内会や当別町社会福祉協議会等と連携して、要援護者の援護活動や安否確認などを行っていききたい。

また今後は行政情報をベースとした災害時要援護者台帳の作成等について、検討をしていきたい。



設置が望まれる防災行政無線

小・中学校で「命を守る」防災教育を

問 災害時に必要な判断力や行動力を子ども身につけることが大事と考えるが、教育長の考えを伺う。

町長 学校における防災教育は避難訓練や道德特別活動など学校の教育活動全体を通して計画的、体系的に行われている。今後も災害に対する危険予知・回避能力や安全意識など「命の大切さ」を身につける防災教育を充実するよう努めていく。

未婚者支援について

問 未婚率の上昇は少子化の進行を招き、地域社会に深刻な影響を与える。結婚したい」という気持ちを支援する支え合いの地域・社会をつくっていくことが、これからは大事だと考える。

官民一体の未婚者対策協議会の設置を考えてはどうか。結婚は個人の自由ですが少子化対策に加え、高齢者の単身世帯を防ぐ社会福祉の観点から未婚者支援は意義がある。

特に相互の信頼関係をベースに出会うお見合いのように、行政が信用という価値を加味した出会いの場を提供することは、結婚を希望する若者とその保護者に受け入れやすいと考えるが、ぜひ検討していただきたい。

町長 未婚者対策が直接的に、子育て少子化対策につながっていくのかという問題についてはデリケートな面が多く、また、官民一体の協議会の設置についても同様であることから、これから組織する専門部署で十分に検討していきたい。